

議会だより

発行：行方市議会〒311-3512 行方市玉造甲 404 編集：広報委員会

令和7年7月

第3回
臨時会

令和7年10月

第3回
定例会

令和8年
謹賀新年

どうぶつとみんなのいえ
キリンは首が長く遠くを見渡せる動物なので、視野を広げる象徴とも言われています。

▪ Contents ▪

- 第3回（10月）定例会 p.2～9
- 第3回（7月）臨時会 p.10
- 一般質問 p.11～15
- 議会トピックス p.16
- 委員会レポートほか p.17～19
- 市民の声・議会日誌・議会トピックス... p.20

「令和8年謹賀新年」の字体は、行方市フォントを使用しています。

令和7年 第3回臨時会・第3回定例会

あ
ら
ま
し

- ◆第3回（7月）臨時会は7月10日に開催され、報告1件、補正予算の議案3件が市長から提出されました。審査の結果、原案のとおり可決・承認されました。
 - ◆第3回（10月）定例会は、10月10日から11月11日までの33日間にわたり開催され、各会計の決算認定の他、報告4件、人事案件や条例の制定、補正予算など8件が市長から提出されました。議案は、審査の結果、いずれも原案のとおり、可決・承認されました。また、一般質問では8名の議員が登壇し、市の方針等を質しました。

第3回定例会 市長所信表明及び提案理由の説明（一部抜粋）

私の掲げる政策として、第一に「なめがた地域医療センター」の病院機能の回復を目指してまいります。そのほか、新庁舎建設の見直し、子育てへの投資、にぎわいと自然が調和する観光・環境共生のまちづくり、地域経済・農業雇用の強化の取り組みです。

これらの政策を基に、市民の皆様一人一人の声を大切にし、共に課題を解決しながら、住み続けたいと思えるまちづくりに全力で取り組んでまいる所存です。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。



第3回臨時会の経過

※議案の内容は10ページ

7月10日(木)
【本会議】開会

会期の決定、諸般の報告
議案の上程、説明
質疑、討論、採決
閉会

第3回定例会の経過

※議案の内容は次のページから

10月10日(金)【議会運営委員会】

[本会議] 開会

会期の決定、諸般の報告 議案の上程 所信表明、提案理由の説明 監査報告、議案質疑、委員会付託、

質疑、討論、採決（議案の一部）

11月4日(火)	【本会議】一般質問
24日(金)	【本会議】議案質疑、委員会付託
28日(火)	【総務委員会】付託案件の審査
29日(水)	【教育厚生委員会】付託案件の審査
30日(木)	【経済建設委員会】付託案件の審査
31日(金)	【予算決算常任委員会】付託案件の審査
5日(水)	【予算決算常任委員会】付託案件の審査
11日(火)	【議会運営委員会】

【全員協議会】

講員の派遣
閉会中の所管事務調査

討論、採決

6会計決算は認定

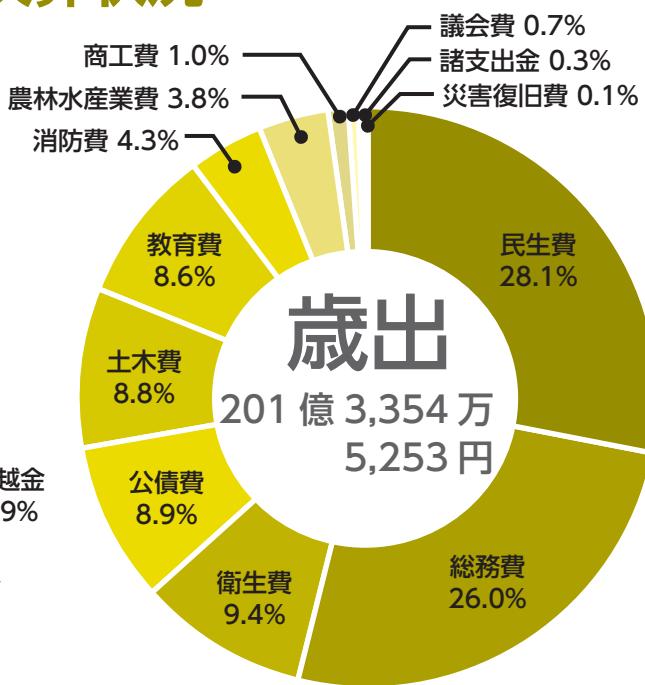
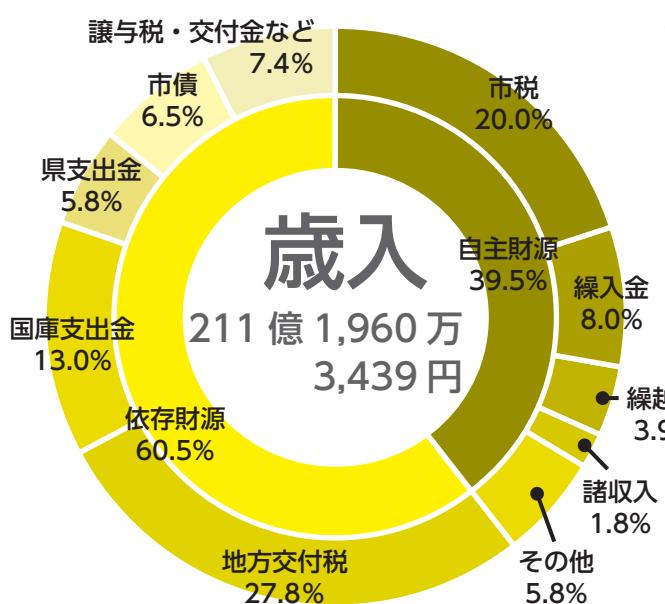
補正予算・決算審査のため、予算決算常任委員会（阿部 孝太郎委員長）が開催され、議長を除く16名の委員により、審査が行われました。

審査内容の詳細については、次号の議会だよりでお伝えします。

監査委員の意見 (一部抜粋)

令和6年度決算については、常的な事業に加え、物価高騰の影響を受けている市民生活及び経済活動の支援事業、社会保障費増加への対策、大規模な公共建築物の整備更新などの実施内容や進捗状況・成績などに関して確認しました。今後の行政運営にあたっては、社会環境の変化に柔軟に対応するとともに、引き続き特定財源の確保と交付税措置のある有利な地方債の有効活用を図り、中長期的視点に立った健全で持続可能な運営を行いう必要があります。そのためを徹底し、これまで以上に事業の精査を全面、経済面の向上に努めるようお願いするものであります。

令和6年度 一般会計の決算状況



一般・特別・企業会計別決算

会計名	歳入	歳出	差引残額	
一般会計	211億1,960万3,439円	201億3,354万5,253円	9億8,605万8,186円	
国民健康保険特別会計	44億2,347万4,903円	44億782万6,390円	1,564万8,513円	
介護保険 特別会計	保険事業勘定 介護サービス事業勘定	38億9,761万8,611円 125万4,585円	36億8,803万9,758円 125万4,585円	2億957万8,853円 0円
後期高齢者医療特別会計	5億1,581万5,122円	5億1,236万6,822円	344万8,300円	
水道事業 会計	収益的収入及び支出 資本的収入及び支出	9億9,441万4,450円 2億2,777万7,682円	8億6,769万4,743円 4億571万1,214円	1億2,671万9,707円 △1億7,793万3,532円
下水道事 業会計	収益的収入及び支出 資本的収入及び支出	8億3,685万8,865円 2億942万7,610円	7億8,123万3,310円 5億183万8,834円	5,562万5,555円 △2億9,241万1,224円
合 計	322億2,624万5,267円	312億9,951万909円	9億2,673万4,358円	



※その他、詳細については行方市ホームページをご覧ください。
[\(https://www.city.namegata.ibaraki.jp/shisei/zaisei/zai-kessan/\)](https://www.city.namegata.ibaraki.jp/shisei/zaisei/zai-kessan/)

主要指標から見た 行方市の財政状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和6年度の行方市健全化判断比率の報告がありました。

・実質赤字比率 --% (赤字額がないため--%の表示)

標準財政規模における一般会計等の赤字の割合を指標化したもの

・連結実質赤字比率 --% (赤字額がないため--%の表示)

行方市のすべての会計を合算して赤字の割合を指標化したもの

・実質公債費比率 8.2%

市の実質的な借金が財政規模に占める割合のこと。数値が高いほど返済の負担が重いことを示し、通常3年間の平均値を使用します。
(%)

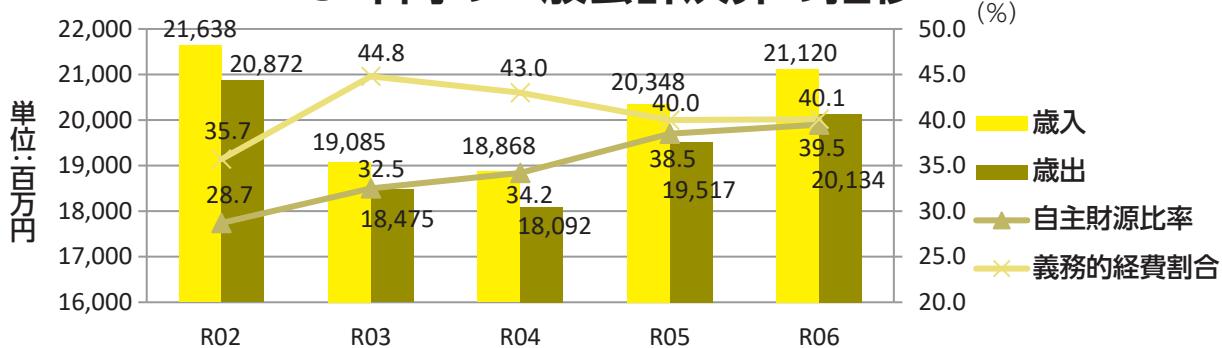
年度 / 項目	比率	県内 平均	早期健全化基準
R05	8.5	6.6	25.0
R04	8.7	6.4	
R03	8.3	6.3	

・将来負担比率 19.2%

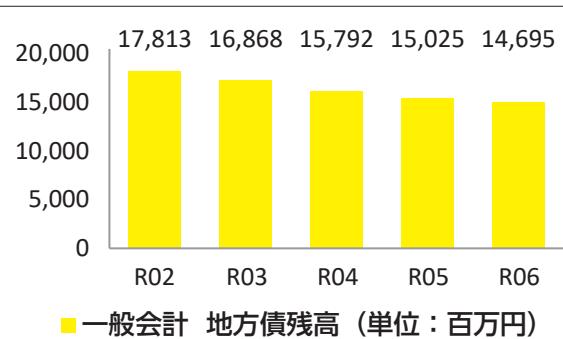
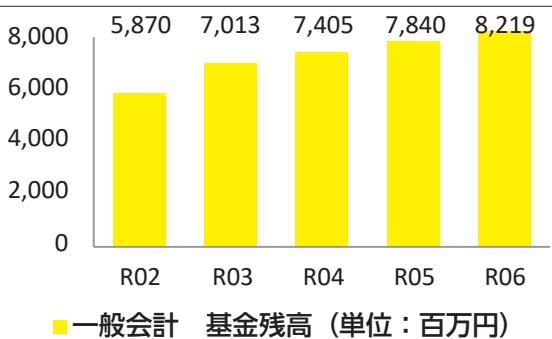
地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
(%)

年度 / 項目	比率	県内 平均	早期健全化基準
R05	24.7	23.2	350.0
R04	36.0	22.4	
R03	45.3	28.8	

5年間の一般会計決算の推移



自主財源比率・・・歳入に占める自主財源（市税、手数料・使用料、寄附金等）の割合
義務的経費割合・・・歳出に占める義務的経費（人件費、公債費、扶助費等）の割合



令和7年第3回行方市議会定例会 付託案件の審査

審査の内容を一部抜粋してお伝えします。議決結果は9ページをご参照ください。

総務委員会

Q 財産の取得について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条
第1項第8号及び行方市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年行方市条例第49号）第3条の規定により、提案するもの

- 1 購入する動産
水槽付消防ポンプ自動車
(消防団玉造支団第3分団第4部(下宿))
- 2 契約の方法
指名競争入札
- 3 契約金額
3949万円
- 4 契約の相手方
茨城県潮来市日の出4丁目11番10号
有限公司 カミス総合防災
潮来営業所 所長 高木 優一

Q 消防車両の価格上昇について

A 近年の価格高騰により、単価が上がっています。納期も長くなるということで、基金を造成し、年度をまたいだ形で購入する計画です。

Q 消防団員運転免許取得補助金を受けた人
数は

- | | | |
|---|---|-----------------|
| A 令和6年度は4名（オートマ限定解除..
1名、中型免許取得：3名）です。 | 1 | 契約の方法
指名競争入札 |
| 3696万円 | 2 | 契約金額 |

- | | | |
|--|---|-----------------|
| 茨城県潮来市日の出4丁目11番10号
有限公司 カミス総合防災
潮来営業所 所長 高木 優一 | 3 | 契約の方法
指名競争入札 |
| 3696万円 | 4 | 契約金額 |

Q 財産の取得について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条
第1項第8号及び行方市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年行方市条例第49号）第3条の規定により、提案するもの

- 1 購入する動産
小型消防ポンプ積載車3台
(消防団玉造支団第3分団第7部(泉)
(消防団玉造支団第3分団第8部(緑ヶ丘))
- 2 契約の方法
指名競争入札
- 3 契約金額
3949万円
- 4 契約の相手方
茨城県潮来市日の出4丁目11番10号
有限公司 カミス総合防災
潮来営業所 所長 高木 優一

Q 消防車両の更新時期を20年にした理由

A 消防署で使用している車両の更新時期等を考慮し、本市ではおおむね20年としています。20年経過してくる中で、いざ出動というときに不具合が生じないように、北関東防衛局とも協議し決定しました。

- | | | |
|---|---|-----------------|
| A 消防署で使用している車両の更新時期等を考慮し、本市ではおおむね20年としています。20年経過してくる中で、いざ出動というときに不具合が生じないように、北関東防衛局とも協議し決定しました。 | 1 | 契約の方法
指名競争入札 |
| 茨城県潮来市日の出4丁目11番10号
有限公司 カミス総合防災
潮来営業所 所長 高木 優一 | 2 | 契約の方法
指名競争入札 |

- | | | |
|--|---|-----------------|
| 茨城県潮来市日の出4丁目11番10号
有限公司 カミス総合防災
潮来営業所 所長 高木 優一 | 3 | 契約の方法
指名競争入札 |
| 3696万円 | 4 | 契約金額 |

Q 消防車両の価格上昇について

A 近年の価格高騰により、単価が上がっています。納期も長くなるということで、基金を造成し、年度をまたいだ形で購入する計画です。

Q 入れ替えた車両は、どのような処分をす
るのか

A 古い車両については、オークションなどを行い、少しでも財源化させて頂きたいと考えています。

教育厚生委員会



行方市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

Q 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律(令和6年法律第47号)により、乳児等通園支援事業が創設されたことから、実施にあたり必要な保育の水準を確保するため、設置等にかかる基準を定める条例を制定するもの

Q どのくらいの事業者を想定しているのか

A 7月に園長会議を実施し意向調査を行つたところ、3園が実施する方向となっています。

● 請願

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

【請願者】 茨城県教職員組合
執行委員長 井坂 功一
【紹介議員】 小野瀬 忠利

○ 請願の概略

Q 対象者はどのくらいおり、保護者への連絡はどのような形で行うのか。また公布日はいつか

A 対象者は100人程度を見込んでいます。各事業者の確認、受付、審査を進め、3月に事業者の認可と確認の決定を行い、市民へ周知し、公布の日から実施予定です。

審査の結果

採択

※意見書8ページ

経済建設委員会



工事請負契約の締結について

地方自治法第96条第1項第5号及び行方市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案するもの

1 契約の目的

行方市麻生衛生センター基幹的設備改良工事

2 契約の方法

一般競争入札

3 契約金額

13億3818万3千円

4 契約の相手方

東京都台東区北上野二丁目8番7号
浅野アタカ株式会社

5 工期

代表取締役 小池 正一

で
議決日の翌日から令和10年2月10日まで

Q 入札の予定価格や入札率は。また、予定価格は公表しているのか

A 予定価格は13億3830万1800円。落札率は約99%。予定価格は、入札公告時に金額が提示されています。

▶付託案件の審査

Q どのような補助金等を活用しているのか。また金額は

A 循環型社会形成推進交付金で、5億5265万5千円。工事費の約41%となります。もう一つは、一般廃棄物の処理事業債で、7億695万6千円。工事費の約52%となります。残り7857万2千円が一般財源です。

Q 今回の改良工事を行い、何年ぐらいもつのか

A 工事後15年間の延命を計画しています。その期間を使い、今後の運用について検討していきます。

Q これからは、し尿処理施設の広域化を見据えていく必要があるのではないか

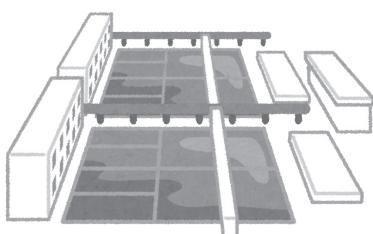
A 今後、市単独で運用するだけでなく、広域化について周辺自治体と協力体制を構築できればと考えています。

Q 令和6年度行方市水道事業会計未処分利益
剩余金の処分について

A 令和6年度行方市水道事業会計未処分利益
剩余金1億2496万4326円の全額を資本に組み入れるもの

Q 一般会計からの繰入金について。法定内と法定外の金額

A 繰入金総額8187万3千円です。内訳として、法定外が光熱費高騰対策5140万3千円。上山浄水場の水質悪化に係る経費950万円。高速道路建設に伴う経費2千万円。法定内が児童手当9万円となっています。



Q 令和6年度行方市下水道事業会計未処分利
益剩余金の処分について

A 令和6年度行方市下水道事業会計未処分利益
益剩余金5941万301円を減債積立金に積み立てるもの

Q 泉地区の下水道整備はどのくらいかかるのか。また、玉造地区の下水道整備はこれで終了なのか

A 泉地区については、今年度設計に着手し、おおむね5年から6年かけて整備を進める計画です。玉造地区の下水道整備についてですが、手賀地区は今年度の工事整備が完了すれば、ほぼ終了の見込みとなっています。また、まだ未着手の地区があり、加茂地区については計画の見直し等も含めて整備していく予定です。

Q

下水道地域に指定されていると、合併浄化槽の補助金は出ないのか

A 現在は下水道対象地区で7年後に整備完了の見込みが立たない地区については、補助事業の対象とする事は出来ます。

各委員会への付託が省略された議案

議決結果は9ページをご参照ください。

▼専決処分の報告について

損害賠償の額を定め、和解することについて

▼令和6年度行方市健全化判断比率の報告について

▼令和6年度行方市資金不足比率の報告について

▼教育委員会委員の任命について

石橋 武士（北高岡）

新たに石橋氏を任命することに同意しました。

任期は令和7年12月1日から令和11年11月30日までの4年間です。

学校現場では、子供の貧困・いじめ・不登校、

教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少數職種の配置増などの教職員定数改善が不可欠である。

令和3年3月の義務標準法の改正により、小学校の学級編制標準は令和7年度までに35人に引き下げられた。また、中学校においては令和8年度から引き下げる方針となっている。今後は、高等学校での早期実施ときめ細かな教育活動を進めるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要である。

義務教育費国庫負担制度については、平成18年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。子供たちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、

議員発議

▼教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について

採択された請願第4号の趣旨に基づき、国の関係機関に求めるもの

教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書

このようないくつかの観点から、国会及び政府においては、地方教育行政の実情を十分に認識し、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

1 学校の働き方改革及び長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少數職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。

2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るために、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

3 自治体が実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。

記

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年11月11日

茨城県行方市議会

(提出先) 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長

令和7年第3回行方市議会定例会 提出議案議決結果

《市長提出議案》

議案番号	件 名	議決結果	付託委員会
報告第 13 号	専決処分の報告について (損害賠償の額を定め、和解することについて)	—	—
報告第 14 号	専決処分の承認を求めることについて (令和7年度行方市一般会計補正予算(第3号)について)	原案承認(全会一致)	予算決算常任委員会
報告第 15 号	令和6年度行方市健全化判断比率の報告について	—	—
報告第 16 号	令和6年度行方市資金不足比率の報告について	—	—
議案第 44 号	教育委員会委員の任命について	原案同意(全会一致)	—
議案第 45 号	行方市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決(全会一致)	教育厚生委員会
議案第 46 号	財産の取得について	原案可決(全会一致)	総務委員会
議案第 47 号	財産の取得について	原案可決(全会一致)	総務委員会
議案第 48 号	工事請負契約の締結について	原案可決(全会一致)	経済建設委員会
議案第 49 号	令和6年度行方市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決(全会一致)	経済建設委員会
議案第 50 号	令和6年度行方市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決(全会一致)	経済建設委員会

《議員提出議案》

議案番号	件 名	議決結果	付託委員会
発議第 7 号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について	原案可決(全会一致)	—

《請願・陳情》

議案番号	件 名	議決結果	付託委員会
請願第 4 号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	採択	教育厚生委員会

■ 第3回(10月)定例会で補正された予算(令和7年度)

議案番号	補正額(総額)	主な内容	議決結果
報告第 14 号 一般会計(第3号)	1億1,798万3千円 増額 (204億7,494万8千円)	・定額減税補足給付事業(不足額給付) / 1億1,787万3千円 ・障害者総合支援システム改修委託料 / 11万円	原案承認(全会一致)
議案第 51 号 一般会計(第4号)	1億4,992万9千円 増額 (206億2,487万7千円)	・公共施設整備基金積立金 / 9,389万9千円 ・地域医療介護総合確保基金事業補助金 / 5,340万6千円 ・農業用機械等導入補助金 / 550万円 ・防災行政無線施設整備工事 / 357万5千円	原案可決(全会一致) ほか

※補正予算は予算決算常任委員会に付託されました。

■ 決算認定(令和6年度)

議案番号	件 名	議決結果	付託委員会
認定第 1 号	令和6年度行方市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定(全会一致)	予算決算常任委員会
認定第 2 号	令和6年度行方市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定(全会一致)	予算決算常任委員会
認定第 3 号	令和6年度行方市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定(全会一致)	予算決算常任委員会
認定第 4 号	令和6年度行方市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定(全会一致)	予算決算常任委員会
認定第 5 号	令和6年度行方市水道事業会計決算認定について	原案認定(全会一致)	予算決算常任委員会
認定第 6 号	令和6年度行方市下水道事業会計決算認定について	原案認定(全会一致)	予算決算常任委員会

令和7年第3回行方市議会臨時会 議案の審議

議案は、各常任委員会に付託され審査されました。

総務委員会



専決処分の承認を求めるについて
(行方市特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一
部を改正する条例について)

国会議員の選挙等の執行経費の基準に
関する法律の一部を改正する法律(令和
7年法律第50号)が令和7年6月4日に
公布され、同日施行されたことに伴い、
国基準と同様に定める投票管理者、投票
立会人等の報酬額について、行方市特別
職の職員で非常勤のものの報酬及び費用
弁償に関する条例(平成17年行方市条例
第41号)の一部を改正し、令和7年7月
20日執行の第27回参議院議員通常選挙か
ら適用する必要があるため

Q 報酬額は何%引き上げたのか

A 職名によって若干違いますが、およそ13%前後の引き上げになっています。

A 国の法律改正による引き上げとなつ
てるので、基準額は全国一律となり
ます。

Q 引き上げ後の報酬額は、全国一律な
のか

予算決算常任委員会

▼令和7年度行方市一般会計補正予算(第
2号)について
一般会計に補正の必要が生じたので、地
方自治法(昭和22年法律第67号)第218
条第1項の規定により、提案するもの

移動市役所業務委託料

Q 事業を継続していく場合の財源はどう
ように考えているのか

A 常に最適な補助金を探しながら、有効
な事業を行っていきたい。

▼令和7年度行方市介護保険特別会計補 正予算(第1号)について

介護保険特別会計に補正の必要が生じた
ので、地方自治法(昭和22年法律第67号)
第218条第1項の規定により、提案する
もの

▼令和7年度行方市水道事業会計補正予算
(第2号)について
水道事業会計に補正の必要が生じたの
で、地方自治法(昭和22年法律第67号)第
218条第1項の規定により、提案するも
の

令和7年第3回行方市議会臨時会 提出議案議決結果

《市長提出議案》

議案番号	件 名	議決結果	付託委員会
報告第12号	専決処分の承認を求めるについて (行方市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について)	原案承認(全会一致)	総務委員会

第3回(7月)臨時会で補正された予算(令和7年度)

議案番号	補正額(総額)	主な内容	議決結果
議案第41号 一般会計(第2号)	4,181万1千円 増額 (203億5,696万5千円)	・移動市役所業務委託料 / 1,716万5千円 ・水道事業会計補助金 / 2,366万円	ほか 原案可決(全会一致)
議案第42号 介護保険特別会計 (第1号)	3,886万3千円 増額 (38億1,986万3千円)	・償還金 / 3,886万3千円	原案可決(全会一致)
議案第43号 水道事業会計 (第2号)	【収益的収入】 54万3千円 増額 (9億5,374万8千円) 【収益的支出】 54万3千円 増額 (8億6,642万1千円)	【収益的収入】 ・水道料金減免分 / △2,311万7千円 ・物価高騰対策支援事業補助金 / 2,366万円 【収益的支出】 ・水道料金システム改修費 / 36万8千円	ほか 原案可決(全会一致)

市の考えを問います

一般質問

10月20日（4議員）

高木 正（一問一答）………11ページ

- 行政運営の使命と責任とは
- 行政課題の検証

鈴木 義浩（一括後一問一答）…12ページ

- 行方市の将来像について

小野瀬 忠利（一問一答）………12ページ

- 行方市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
- 教育行政

伊勢山 仙寿（一問一答）………13ページ

- 人口動向
- 北浦地域の将来像
- 特定空家
- 観光事業

10月21日（4議員）

高橋 正信（一括後一問一答）…13ページ

- 将来に希望の持てるまちづくり

宮崎 和洋（一括後一問一答）…14ページ

- 高須敏美行方市長の公約・実行プラン・重点ビジョンの確認

阿部 孝太郎（一問一答）………14ページ

- 庁舎整備と新市建設計画
- 子育て環境

小林 久（一括後一問一答）…15ページ

- 選挙と現実行政
- 農業政策

8名の議員が登壇し、執行部に対し方針等を問いました。
紙面の内容は、質問・答弁共に議員自らが要約・執筆、
寄稿したものをお掲載しています。



高木 正 議員



行政運営の使命と責任とは

問 史歴的転換期との認識にたつ
行政上の使命と責任、運営指針を
問う

答 市長

市民本位の中で市民の
生命と財産を守る事と認識してい
ます。なめがた地域医療センターの
機能回復、3庁舎体制の維持等の
中で成果を上げることが重要です。

問

企画部長

長期的かつ多面
的、体系的な取り組みを推進して
参ります。



行政課題の検証

問 今後の少子高齢化、不況下の
物価高、高負担型社会での行政の
在り方を問う

答

建設部長

複合的、多様化する中での行
政課題に対しては、市単独財政で
は限界がある。広域的取り組みが
必要ではないか

問

経済部長

効果的な取り組み
の実行に努めます。

問 複合的、多様化する中での行
政課題に対しては、市単独財政で
は限界がある。広域的取り組みが
必要ではないか

答 建設部長

採択基準を設けて進めています。
道路の整備について、いまだに放置
され続けていた事への対応を問う

問

企画部長

イノシシおよびナガエツルノ
ゲイトウ対策を問う

問 市民本位というが、20年も多
くの市民が要望し続けている生活
道路の整備について、いまだに放置
され続けていた事への対応を問う

答

市長

羽生消防団について問う

問 羽生消防団について問う

答

市長

おわびを申し上げ、早急に再組織
化ができるかどうかを含めて、ご
相談、又はこちらから、お願いに
参りたいと思っております。

問 共同事業を増やす事で
各市の負担を減らし、協力体制を
強固にする必要があると考えます。

答 市長

団地の活用化等この先5年間にす
べてが完成をみるとと思う。それら
を背景とした対応策を問う

問

企画部長

東関東自動車道の
開通を大きな契機と捉え、企業誘
致、地元産業の活性化、定住化に
ついては、持続性をもって進めて
いく必要がある取り組みだと認識
をしております。



① 行方市の将来像について



鈴木 義浩 議員

② 庁舎及び類似施設の統廃合について

問 合併特例債延長に伴う新市建設計画について

答 企画部長 令和7年度までの計画期間を令和12年度までに延長するため、茨城県と調整を行いながら変更計画（案）を作成していくところで、今後は、まちづくり協議会等の意見を伺い、市議会へ上程させていただき、計画が終了とならないよう年度内にご議決を賜りたいと考えております。

問 再建への財源、及び年度別再建計画について

答 市長 早期に入院と1次救急の再開を目指し、将来的には現行の外来診療の拡充に加え、2次救急の再開などを目指していきました。1自治体で病院経営を支援でき得るということは、無理な話であると考えています。

答 総務部長 庁舎建設については、公約を受ける庁舎体制の維持へ向け再検討を進めるとしてしまず、旧耐震基準で建設された北浦・玉造庁舎の耐震診断を早期に実施し、その結果を踏まえて、改修や活用の在り方を検討してまいります。また、現在の公共施設等総合管理計画では、新庁舎統合後に北浦・玉造庁舎を順次解体する方針としておりますが、令和8年度に予定している計画の改定がござります。この中では、財政負担の軽減を図るため、施設の有効活用や施設の複合化、再配置などについても見直しを行いまして、効率的かつ持続可能な公共施設の管理運用を今後目指してまいります。

③ 行方市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例



小野瀬 忠利 議員

④ 教育行政

問 給食費の無償化について

答 市長 令和8年度予算からは実施できるように市議会の皆様のご理解を賜りたいと考えます。

問 学力テストの結果を受けて傾向的なものはあったか

答 経済部長 現在まで指導要綱によって等の規制に関する条例。指導要綱第4条第1項第2号埋立て等区域の土地の境界から300メートル以内の居住者、事業所の同意を得る必要性について

答 知識・技能の定着と複数の情報を関連づけて考え、筋道を立てて理解する力が課題となつており、これらの課題を解決するために、自分の考えを説明し表現する力をつけるために、授業改善の取り組みを重ねているところです。知識・技能につきましては、反復練習を伴うものですが、遊び直しあつたり、定着の時間を使つてしまふとした基礎的な知識・技能の定着について取り組んでいるところです。

問 2学期制の導入に向けた取り組みはどの様な状況になつているか

答 教育長 行方市小中学校教職員の働き方改革推進委員会において、具体的な協議、検討を進めているところです。

►一般質問



伊勢山 仙寿 議員

については、これまで以上に茨城県との連携を密にし、必要に応じて協議や要望活動などを行うとともに、立地を検討する企業への対応や積極的な情報提供などスピード感を持った企業誘致に努めてまいります。

人口動向

問 人口動向について。令和4年9件。令和5年44件。転入超過になっているが

答
企画部長　内閣府地方創生事務局のRESASで公表されてい
る、令和5年度行方市への転入元
は、水戸市・鉾田市・鹿嶋市の順
で多いです。人口増加の施策とし
ては、データ、根拠に基づく政策
が重要、まず作ってみて、取り組
みを実施する、合っていない所が
あれば改善して進めて行く事が大
事だと認識しております。

答 企画部長 市民意識調査に慣れ親しんだ地域に住み続けたいとの項目があるが、病院、医療体制であったり、子育て支援、公園遊び場等が今後求める重要な取り組みとして上がってきてている。

Q
北浦地域の将来像

問 よくマスコミに登場するS町が、戸建等に月6万円の家賃を25年間支払うと土地建物が自己所有になると聞いたが

そういうふたところを強化し、持ち家志向がある方に実際に住んで



高橋 正信 議員

問 救急救命の回復ということでの就任3年目にして、入院も手術も全て再開できると断言されていました。その再開までの手順、道筋を伺いたい

市長 インターチェンジを活用して、行方市内にお越しいただいて、観光・買物等していただすることになると思います。その核となるのが地域振興施設、いわゆる道の駅になるかと思います。地域の魅力を発信できる施設をつくり上げていきたいと考えています。また企業誘致によって人の住来、あるいは定住、移住につながっていけるよう職員の英知を結集して取り組んでいく必要があると考えています。

将来に希望の持てるまち
づくり

問 市長の言われているなめがた地域医療センターの整備については、病院の回復であり、入院、手術のできる病院を取り戻すという強いメッセージであります。そこで、現状を踏まえた、その裏づけとなるもの、エビデンスを伺いたい

答 市長 インターチェンジを活用して、行方市内にお越しいただいて、観光・買物等していただくことになると思います。その核となるのが地域振興施設、いわゆる道の駅になるかと思います。地域の魅力を発信できる施設をつくり

問 東関東自動車道水戸線全線開通。地域活性化に対する大きな扉が開かれようとしている。このようない千載一遇のビッグチャンスに対して本市は、どのような受け入れ体制を整えているのか伺いたい

市長 インターチェンジを活用して、行方市内にお越しいただいて、観光・買物等していただくことになると思います。その核となるのが地域振興施設、いわゆる道の駅になるかと思います。地域の魅力を発信できる施設をつくり上げていきたいと考えています。また企業誘致によって人の住来、あるいは定住、移住につながっていけるよう職員の英知を結集して取り組んでいく必要があると考えています。

高須敏美行方市長の公約・
実行プラン・重点ビジョンの確認



宮寄 和洋 議員

【対話型】の市政の実現について具体的にどう動くのか
答 市長 市政懇談会、出前懇談会、市政報告会等、その他も検討させていただきます。

【公約にあつたなめがた地域医療センター】の段階的な回復はJA茨城県厚生連に了解は取れているのか
答 市長 私自身選挙前は、JA茨城県厚生連と接触したという機会はありません。公約というのをそういうものではないかなと思っています。

【JA茨城県厚生連の了解はいつまでに取るのか】
答 市長 現段階ではいつまでとあります。現段階ではいつまでとあります。現段階ではいつまでとあります。

【選挙後はJA茨城県厚生連と接触したのか】
答 市長 選挙後に一度お会いしました。

【新庁舎建設の見通しおよび位置条例の白紙撤回はどうにするのか】
答 市長 現段階では、私自身は位置条例について再上程は考えておりません。まず、3庁舎の耐震化診断を行います。

【耐震化診断の補正予算が否決された場合はどうするのか】
答 市長 想定しづらいところでありますが、協議をしながら進めたいと思います。

【いつまでに合併特例債の使い道を決めるのか】
答 市長 新市建設計画及びそれに伴う財政計画を変更しなければならないので、遅くとも来年3月、令和8年第1回定例会の中で議決を賜りなくてはなりません。

【市長の選挙時の最初の名刺を見ると「新庁舎はローコストな新築で実現」と書いてあり、真横に「有言実行」と書いてあるが、ご説明いただけるか】
答 市長 3庁舎の更新が必要な場合には「ローコストな建物を」ということを書いているつもりです。座右の銘として「有言実行」と書いてあります。

【なぜ消防団の操法大会が廃止できないのか】
答 市長 消防団員の多くが操法大会を望まないのであれば、私はやめるということは可能だと思います。

○ 市長整備と新市建設計画



阿部 孝太郎 議員

【合併から20年を迎える新市建設計画の検証と課題について】
答 市長 持続可能な財政運営の中で、市民にとって必要な施策を選択的・重点的に推進し、人が暮らし、働き、未来に希望が持てるまちをつくるため、計画の見直しと改善を進めていく必要があると考えています。

【分庁舎体制による行政運営と市民サービスの課題について】
答 市長 市民から、どの庁舎に行けばよいのか分かりにくい、一度で手続きが完結しないとの声や、職員にとつても庁舎間の移動や調整に負担があつたことも事実です。こうした課題については、行政のデジタル化を強化し、市民の利便性と行政の効率化を図つてきたいと考えています。

○ 本庁を一つ置いて、その周りの各庁舎（サテライト）を結ぶことは可能ではないのか
答 市長 玉造、北浦庁舎の耐震を診断した上で、更新せざるを得ない状況であれば、各地区に窓口を置きたいと思います。それぞれの庁舎を全部使うことを想定しているわけではなく、簡素なもので、市民の皆さんに窓口業務等で不便をおかけしないよう、オンラインシステムを使って業務を行い、市民サービスを低下させないこと第一の目的にやっていきたいと思います。

○ 新市建設計画の改定に当たって、新庁舎の建設も可能な状態で、策定していくのか
答 市長 新市建設計画の中で、庁舎については、新築や改築・更新も含めて、柔軟に対応できる状態にして、承認をいただく予定です。それらについては財政計画等を含めて、現在、県と協議をしています。

▷一般質問



小林 久 議員

選挙と現実行政

農業政策

問 公約の実現、地域医療、庁舎
答 市長 公約の実現に向けた行政運営は、現実的な計画と着実な執行が不可欠である。一つ目、なめがた地域医療センター救急救命の回復。地域医療は「市民の命を守る」ための実現に向け、関係各位と連携を密にし段階的な病院機能の回復強化に努めます。二つ目、新庁舎建設の見直し。三庁舎体制を維持、耐震機能、老朽化対応を進め、安心して利用できる庁舎を確保すると共に、デジタル機能を強化し、効率的で利便性の高い市民により身近な行政サービスの実現を図ります。三つ目、子育てへの投資。財源の確保や法令等の整合など様々な課題が存在し、政策が必要となります。財源やスケジュールを明確にし、市民や市議会の納得のいく形で事業展開を図ります。

問 暑さ対策
答 市長 高温対策資材購入支援として、遮光ネット等の普及を促進、農産物への熱ストレス軽減や作業環境向上と熱中症対策を想定し支援しています。高温耐性米の普及支援として、生産者の収益確保と自給率の向上や安定供給による新規需要米といった多様な需要につながる支援をし、野菜についても高温耐性品種の普及検討を行っていきます。

問 イノシシ駆除
答 市長 イノシシの捕獲数は年々増加していますが、個体数の増加に捕獲が追いついていないのが現状で狩猟を取り巻く環境も高齢化や担い手確保が課題であり、主に活動している獣友会会員の確保は、市民の安全と暮らしを守る上で重要です。有害鳥獣生息拡大防止森林環境整備などの支援事業を行っております。

本会議の内容を知りたい 「行方市議会 会議録検索システム」

本会議の内容は、なめがたエリアテレビや、インターネット録画中継でもご覧になれます。会議の公式記録は会議録となります。会議録は、インターネットにて全文を確認できます。

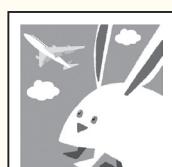
市議会ホームページで「会議録」を選択してください。



スマホで読める！議会だより デジタルブック配信しています

- 10言語で読みます。
- 音声読み上げもできます。
- 文字サイズを調整できます。

無料アプリ『カタポケ』
このアイコンが目印です。



議員の自動失職のお知らせ

山口律理議員が行方市長選に立候補したため、公職選挙法第90条の規定により、令和7年8月31日付で市議会議員の職を自動失職となりました。

なお、議席番号2番は欠員となります。

行方市へ視察に来訪されました

福島県田村市議会（1名）

期　　日：令和7年7月2日

視察内容：ふるさと住民票について



宮崎県議会 環境農林水産常任委員会（5名）

期　　日：令和7年7月30日

視察内容：「霞ヶ浦シラウオ×AI」プロジェクトについて



岡山県笠岡市議会 総務文教委員会（10名）

期　　日：令和7年7月24日

視察内容：公共交通に関する取り組みについて
「なめがた地域公共交通再編プロジェクト」について



熊本県南阿蘇村議会（9名）

期　　日：令和7年10月27日

視察内容：ふるさと納税の取り組みについて



議会トピックス

令和7年度議員研修会を開催しました

期日：令和7年8月7日

場所：情報交流センター

演題：データに基づく行方市の現状／課題について

講師：渡辺 太樹 氏



委員会レポート

所管事務調査

行方市議会庁舎建設特別委員会

期日：7月17日、8月19日 委員長：鈴木 義浩

○7月17日、なめがた地域医療センターの現地調査を実施しました。また、庁舎建設整備事業の進捗状況について、執行部から説明を受けました。

○8月19日、庁舎建設整備事業について、図面を確認しながら具体的な整備案の説明を受け、意見交換を行いました。



教育厚生委員会

期日：7月22日 委員長：高野 市郎

玉造中学校において校内フリースクールについての所管事務調査をおこないました。学校サポーター、教育推進専門員やポプラ相談員、スクールカウンセラーなどを手厚く配置し、生徒の状況について教職員と情報共有を徹底するなど、学校全体で取り組んでいる様子を伺い、教室設備などを確認しました。



総務委員会

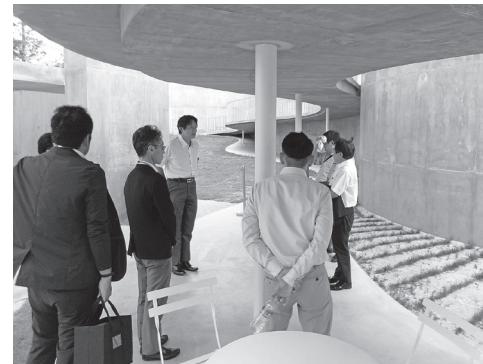
期日：9月18日 委員長：小野瀬 忠利

霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業の運営状況及び地域振興施設について執行部から説明を受け、どうぶつとみんなのいえの現地を確認しました。

●入園者数（令和6年7月31日～令和7年8月31日まで）
95,179人

●動物の展示状況（令和7年9月1日時点）
30種約120頭羽

●5月以降新たに展示を開始した動物
プレーリードッグ、オオハシ、ダチョウ 等



経済建設委員会

期日：7月15日～16日

委員長：伊勢山 仙寿

■小松市バイオマス事業の取組みについて（石川県小松市）

エコロジーパークこまつは循環型社会の構築を目的とし、廃棄物処理やエネルギー供給、スマートシティの推進拠点として2018年に開設された。施設は「クリーンセンター」「リサイクルセンター」「最終処分場」の3つで構成され、廃棄物焼却時の熱エネルギーを活用した高効率発電システムにより持続可能な電力を供給しており、地域公共施設への電力供給や排ガス処理設備による環境負荷低減も実現した。また、環境学習の場として市民の意識向上を図り、廃棄物処理と環境保護を一体化させ、地域住民と共に循環型社会を目指すモデルとなっている。本市においても参考になる部分が多く、廃棄物処理や環境教育の体制強化に向け具体的な検討を進めることが重要である。



■第6次産業活性化事業及び白山市6次産業化チャレンジ支援事業について（石川県白山市）

地域資源の活用と地産地消を基盤とした産業連携モデルでは、農業、食品加工、観光産業が一体となり、地域経済の循環を創出する取り組みが進められていた。特に「地産地消」を重視し、地元農業者や中小企業と連携し特産品の新商品開発を推進。翠星高校と協力し、学生の視点を活かした新商品の創出を行っていた。また、6次産業化支援事業により、白山ブランドとなる商品開発を支援し、生産者の所得向上や道の駅を活用した集客効果を達成している。食育や教育分野でも地産地消を、市民、行政、学校が一体となり取り組んでいた。この取り組みは、本市においても参考となり、特産品を活かした加工品の開発や観光振興、人材育成を通じた地域経済の循環を図っていくことが望まれる。



総務委員会

期日：7月22日～23日

委員長：小野瀬 忠利

■本庁舎整備事業について（埼玉県春日部市）

春日部市本庁舎整備事業は「春日部市本庁舎整備審議会」を設置し、平成27年に「整備基本構想」をまとめた。平成28年に移転先を決定し、平成29年に「整備基本計画」を策定。市民説明会やアンケートでの意見を反映させながら設計を進めた。令和3年に建設が始まり、令和6年1月に新庁舎が開庁した。財源は公共施設等適正管理事業債を主に活用し、クラウドファンディングや森林環境譲与税なども併用していた。新庁舎は、地域の特色を反映した意匠を採用し、窓口の集約化、大人の待合スペース、休日利用可能なキッズスペースを設置するなど利便性を向上させていた。防災性にも配慮し、柱頭免震構造を採用し非常用発電機を設置していた。これらの整備は、市民サービスの効率化、防災機能の強化、ユニバーサルデザインの導入を重視して行われていた。これらは、本市の庁舎の整備に当たっても検討していく必要性が感じられた。



■高速道路休憩施設について（埼玉県川口市）

川口ハイウェイオアシス（イナパーク川口）は、当初ごみの最終処分場予定地だったが、市民の要望を受け、地域活性化と自然を活かした公園づくりの目的で平成19年に用途変更が行われた。「水と緑のオアシス空間の創出」をテーマとし、首都高速道路初のハイウェイオアシスとして令和4年に全面開園した。指定管理者制度を導入し、民間活力を活かした管理運営を実施。商業施設では地元企業と連携し地元商品やメニューを提供している。また、屋内遊具施設「ASOBooN（アソブーン）」は首都高速道路サービス株式会社が運営し、地元事業者に委託するなど雇用促進にも寄与している。利用者は年間約169万人に上り、子育て世代の人気スポットとなっている。本市内において整備が予定されている東関東自動車道水戸線の休憩施設においても、観光振興や交流人口拡大の観点からの施設整備、子育て施設の併設、また公民連携の可能性を探ることが有効であると感じた。



広報委員会

期日：7月28日～29日 委員長：鈴木 裕

■議会の広報広聴について（栃木県高根沢町）

議会だよりの編集方針は、文字を減らし写真や見出しを活用、市民の声を顔写真とともに多数掲載することであり、市民と議会の距離が近く感じる工夫がされていた。また議会や議員の活動や情報を明確に伝える広報としての役割を担っていた。議会報告会は「カフェ・ド・ギカイ」と名付け、市民との対話を重視した和やかな場として実施。参加者からは「議員が話を聞いてくれた」など好評を得ており、若年層や子育て世代の政治参画促進に繋がる可能性が示されていた。町民の課題を拾い上げ、結果を議会だよりで報告するなど、町民と距離を縮める取り組みが進められており、当市議会としても参考になる取り組みだと感じた。



■議会の広報広聴 全般について（栃木県宇都宮市）

若い世代への議会理解促進を目的に、小学生から高校生を対象とした議会体験が行われていた。開催形式は学校公募による来場型・出前型の2種類で、議会や政治の仕組み、選挙の争点などを学び、主権者教育として自ら考え判断する力を養う機会となっていた。また、とちぎテレビを活用した広報番組では、タレントを使った制作や市民インタビューを通じて議会活動の周知が図られ、議会へ「市民の声」を届けるとともに、議会として「市民の声」に答える内容となっていた。広報番組を視聴した小学生からは、議会への理解が深まる感想が寄せられ、メディアを活用した広報広聴は、開かれた議会の推進に一定の効果があると感じた。



～議会へ請願・陳情される方へ～

請願・陳情とは、市民が市政についての要望や意見を直接「議会」に提出する方法です。

- ※ 請願書（陳情書）はその要旨、理由を簡単に分かりやすく書いてください。
- ※ 提出年月日、請願（陳情）者の住所、署名又は記名押印してください。
- ※ 請願書は、1人以上の紹介議員が必要で、表紙に自筆による署名又は記名押印が必要です。
- ※ 紹介議員がつかないときは、陳情書としてください。
- ※ 提出方法については、議会事務局へお問い合わせください。

(表紙例)

○○○に関する
請願（陳情）書紹介議員
署名又は
記名押印

印

(内容例)

○○○に関する請願（陳情）

1. 要旨
 2. 理由
- 令和 年 月 日
請願（陳情）者の住所
署名又は
記名押印
- 印
行方市議会議長 殿



なめがたネット放送局では、過去の議会録画中継を見ることができます。こちらから▶

本会議の様子を
「なめがたエリアテレビ」にて、
生中継しています。





皆様のご意見は各委員会に伝え、
今後の市政へと活かしていきます！

常陸風土記の観光ルートの確立と整備を

常陸風土記 行方郡（なめがたごおり）は、奈良時代から現代まで千年以上伝わる行方市の偉大な財産です。常陸風土記の観光ルートの確立と整備を考慮して頂きたい。いくら宣伝をしても、現在は地崩れ、階段のずれなどもあり、歴史好きの観光客が立ち寄れない場所もあります。奈良時代から伝承されてきた遺産が崩れ、観光客が怪我をする危険性もありますので、まずは現地を見て頂き検討されたい。広報する前に安全性の確保が大切だと思います。

(60代女性)

操法大会時の防災無線について

先日、消防の操法大会があり、朝の7時にサイレンと、その前にサイレンが鳴る旨のお知らせがありました。どちらの音にも寝ている子供たちが起き、怖がり泣いてしまいました。地域の行事は応援していますが、サイレンを鳴らす必要性を教えてほしいです。

(40代女性)



行方市の素晴らしい景色を後世へ

私は、行方市に転居して3年になります。なぜ、この市を選んだかは霞ヶ浦から見る筑波山に魅了されました。この景色をいつでも好きな時に見事ができる幸せを手に入れる為に移住してきました。この宝のような景観をいつまでもあり続ける為に是非、皆さん一人一人が意識し活動できる市であって欲しい。今回、新市長となり、きっと市民の声をとりこぼすことなく市政を目指して頂けると思います。期待しています。

(50代女性)

議会トピックス

！ 行方市議会情報を、市公式ホームページに掲載しています。

ホームページでは、過去の市議会よりも見ることができます。

[\(https://www.city.namegata.ibaraki.jp/\)](https://www.city.namegata.ibaraki.jp/)



次の定例会は「令和8年第1回定例会」
2月19日（木）開会の予定です。

○詳細は、市議会ホームページでご案内しています。

[\(https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/dir000067.html\)](https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/dir000067.html)



○ご不明な点は、議会事務局（☎ 0299-55-0111）へお問い合わせください。

広報委員会

委員長	鈴木 裕
副委員長	宮寄 和洋
委 員	岡田 晴雄
//	貝塚 俊幸
//	阿部 孝太郎
//	高野 市郎

議会だよりの
ご意見・ご感想を
お待ちしております。



～議会日誌～

7月

- 2日 行政視察受入（福島県田村市）
- 3日 全員協議会
- 10日 議会運営委員会 全員協議会
令和7年第3回臨時会
総務委員会 予算決算常任委員会
- 11日 広報委員会
- 15日～16日 経済建設委員会行政視察
- 17日 行方市議会庁舎建設調査特別委員会
- 22日 教育厚生委員会
- 22日～23日 総務委員会行政視察
- 24日 行政視察受入（岡山県笠岡市）
- 28日～29日 広報委員会行政視察
- 30日 行政視察受入（宮崎県）

8月

- 7日 議員研修会
- 19日 行方市議会庁舎建設調査特別委員会

9月

- 12日 議会運営委員会
- 18日 総務委員会
- 19日 経済建設委員会

10月

- 1日 議会運営委員会
- 3日 全員協議会
- 10日 令和7年第3回定例会（開会）
議会運営委員会 広報委員会
- 20日 本会議（一般質問）議会運営委員会
- 21日 本会議（一般質問）
- 24日 本会議 議会運営委員会
- 27日 行政視察受入（熊本県南阿蘇村）
- 28日 総務委員会
- 29日 教育厚生委員会
- 30日 経済建設委員会
- 31日 予算決算常任委員会 全員協議会

11月

- 4日 予算決算常任委員会
- 5日 予算決算常任委員会 議会運営委員会
- 11日 議会運営委員会 全員協議会
令和7年第3回定例会（閉会）